

会 議 議 事 録

会議名	令和4年度 山形市青少年問題協議会
日 時	令和4年7月27日(水) 10時30分～12時
会 場	市庁舎11階 大会議室
出席者	資料名簿参照 ・委員 26名(全27人中) ・幹事会 14名[専門指導員2名を含む](全15人中) 出席計 40名
傍聴者	0名
資 料	資料1 地方青少年問題協議会法 資料2 山形市青少年問題協議会設置条例 資料3 山形市青少年問題協議会施行規則 資料4 子どもの安全・安心対策の基本方針 (※ その他、情報交換用として4機関からパンフレット等提供)
内 容	1 報告事項：令和2年度 青少年健全育成及び非行防止等の実施状況について 2 協議事項：令和3年度 青少年健全育成及び非行防止等の取組みについて 3 情報交換：各関係機関の青少年施策について

[会議の概要]

1 開 会

2 会長挨拶

3 委員・事務局紹介

【欠席者等】

[委員(全27人中)]

欠 席 1名：名簿番号 20番：山形市子ども会育成連合会

[幹事会(全15人中)]

欠 席 1名：健康増進課 精神保健・感染症対策室 室長

4 報告事項 [令和3年度 青少年健全育成及び非行防止等の実施状況について]

社会教育青少年課長：会議資料1～10ページを説明

【質問・意見等 なし】

5 協議事項 [令和4年度 青少年健全育成及び非行防止等の取組みについて]

社会教育青少年課長：会議資料11～14ページを説明

【質問・意見等 なし】

【報告・協議事項まとめ】会長：市長

令和4年度は、計画内容に基づき取組みを進めていく。
ご協力をお願いしたい。

6 情報交換

各機関の青少年施策について、提供資料により説明。会議資料15ページ。

(1) 山形地方法務局

- ①「子どもの人権SOSミニレター」事業について
小中学校、特別支援学校の児童生徒に対し、5～7月にお配りしている。夏休み前に法務局に届いており、人権擁護委員等が悩みの解決に向けて回答している。
- ②「子どもの人権110番」強化週間の実施について
常時解説しているが、平日の8時30分～5時15分までの開設である。期間を設定して、その期間は時間を延長、また、土日も相談を受け付けている。
- ③インターネット人権相談「子どもの人権SOS-eメール」について
インターネットでの相談の方が気軽にできる、という方を対象として相談を受け付けている。
- ④人権教室について
学校に出向き、人権について講座を行っている。わかりやすいアイテムを使い、命の大切さ、みんなと仲良くといった内容を伝えている。「いじめさせない見逃さない」のリーフレットと大変好評をいただいている「うんこ人権ドリル」(小学校低学年向け)のリーフレットなどを使いながら、堅苦しくならないように行っている。
- ⑤インターネット上における人権問題の対応について
現在、SNS上での人権侵害の問題が多くなってきており、基本的にはご本人が削除要請をして解決されるべき問題であるが、削除要請方法に対する助言を行ったり、困難な場合に法務局でも削除要請をすることができる場合もある。ただ、「プライバシーの侵害」と「表現の自由」との争いになるため、案件によっては時間がかかる場合もある。

(2) 山形保護観察所

「社会を明るくする運動」「再犯防止」強調月間について

7月は、法務省が提唱する「社会を明るくする運動」「再犯防止」の強調月間である。

「社会を明るくする運動」は今年で72年目を迎えており、事務局を保護観察所が担っている。山形市の推進委員会は佐藤市長に委員長をお願いしており、山形市のバックアップにより活動が展開されている。

強調月間には、小学生、中学生を対象に「作文コンテスト」を行っており、犯罪防止について考える機会としていただきたいと考える。

また、再犯者率が高くなったのを機に「再犯防止推進法」が成立している。「生きづらさを生きていく」のリーフレットのとおり、立ち直ろうとしている人に寄り添い、「居場所」と「出番」をキーワードにそれぞれの立場から支援していくことを目指している。

関係機関からの協力を依頼する。

(3) 山形警察署

山形警察署管内の少年補導の概況について報告

- ・ 少年補導の件数については、全体的に件数は減少している。
不良行為少年の減少率が大きい。中でも昨年度多かった、禁止場所におけるスケートボード等遊戯による迷惑行為が大幅に減少している。
触法少年(暴行、窃盗など)が低年齢化しており、低年齢の少年への指導が必要である。
特別法犯少年で今年度多かった軽犯罪法は、火遊であったため、十分気をつけるよう指導した。
- ・ 自転車盗難被害が多く発生しており、8割が無施錠であった。施錠の励行が防止に繋がる。
場所別については、駐輪場でなくアパートやマンションでの鍵が掛かかっていない状態で盗まれるケースが多い。関係機関の協力をお願いしたい。
- ・ 昨年度は、大麻の所持と使用で補導した事案が一件あったが、幸い今年度はなかった。ただ、全国的に増えている傾向であるため、今後も引き続き広報が必要と認識している。

(4) 山形少年鑑別支所

やまがた法務少年支援センターの紹介について

少年鑑別所には3つの機能があり、①罪を犯した少年が家庭裁判所で審判を迎えるにあたり、少年鑑別所の中で生活させること。②場合によっては少年の心身鑑別を行うこと。③知見を活かし、地域への非行や犯罪に対する相談業務を行ったり、法教育、出前授業等を行うこと。そういったことは地域援助と呼んでおり、「やまがた法務少年支援センター」という名称で行っている。

やまがた法務少年センターで行っている相談業務は、個人だけでなく、学校や警察等にも行っている。令和元年度には山形県警と「少年の立ち直りに関する協定」を結び、連携を図っている。

令和3年度は個人で78件、関係機関で138件の相談があった。

子どもたちの問題行動についての、ひとつの相談機関として紹介させていただいた。

7 その他

【参考】山形商工会議所

・来週、3年ぶりの花笠まつりを七日町大通りで行う予定である。十分な感染対策を行い、中学校、小学校からも参加いただき、親と子のきずなを深める場になればと考えている。どうぞご理解、ご支援をお願いしたい。

【全体まとめ】議長：会長：市長

今後とも、関係機関の皆さまと情報を十分に共有しながら、山形市の青少年の健全育成・非行防止に努めてまいりたい。これからもご協力をお願いしたい。

8 閉会